

## 市民と議会のつどい（平成24年第2回議会報告会）実施報告書

開催日時	平成24年11月11日（日） 14時00分 ～ 15時45分	
開催場所	梅美台小学校 ランチルーム	
担当議員	班代表者	中野 重高
	司会者	呉羽 真弓
	報告者	伊藤紀味枝
	記録者	七条 孝之、柴田はすみ
	班員 (上記以外)	尾崎 輝雄
一般参加者数	2 人	
主な質疑 ・意見等	<p>Q：有権者が何万人もおられる中で、これだけの人数で開催されることをどのように思われているかお聞きします。          今まで報告会をされていて、どのような改革をされているのかお尋ねします。</p> <p>A：議会基本条例に則って行っているが、参加者の少ないことに頭を痛めている。          地域長さんにもご案内している。          もう少しテーマも考えていかなければと考えている。          全議員が集まって一か所でやることも取り組むべきかとも考えている。</p> <p>Q：広報なんか見ない。たぶん多くの方が読まれていない。興味がない。自分に関係ないから読まない。興味のあることには参加する。          ごみ処理問題などには反響が大きい。          どういったところに関心を持つのか、どういったところに来るのか、どういったところに来ないのか考える必要がある。          自分が興味が無かったら来ない。何度か来られている方ばかりに思う。          ほとんどの方が興味がない。          本当に報告会がよいのか、もっと違う方法がないのか。          先ほどの説明は執行機関の内容を説明しているので、議会機関としての説明をしていただいたほうが、もっと議会の議決機関として話してほしい。</p> <p>A：アドバイス、プラスご指摘として真摯に受け止めていきたいと思えます。          今後、人数を増やすための努力というか方策というのは、それぞれの視点からそれぞれの議員を含め議会全体として考えていかねばと思っている。</p>	

<p>主な質疑 ・意見等</p>	<p>それぞれの議員がきちんと受け止めて対応を考えていきたいと思 います。</p> <p>テーマを設定しての集いを開催してはどうかの案も出ている。例え ばクリーンセンターについて話し合おうとか、過去にあった水道料金 の統一については市民の方がどう考えているのか、今後テーマを制定 してはどうかとの案も出ているので検討、真剣に考えます。</p> <p>Q：反対討論に対してどのような答えがあったかが読みとれない。 どのような結果で賛成多数で可決されたのかが見えてこない。</p> <p>A：反対討論は自身の意思を表明して、この後、その後の討論について はどなたも回答する仕組みになっていない。議会の仕組みです。</p> <p>Q：住基カードについて、セキュリティ面が心配である。</p> <p>A：今議会は住基カードの条例改正の案件で、先の議会ではセキュリテ ィや費用対効果について議論した上で、コンビニ交付が決まった。行 政からセキュリティも心配ないとの答弁でした。</p> <p>参加者の意見：個人的には便利になるので賛成。セキュリティ等しっか り管理して欲しい。</p> <p>Q：マスコットキャラクターは、どれくらいの頻度で利用されているの か。</p> <p>A：ある意味積極的な活用はされていないが、様々なイベントには出動 している。</p> <p>金額的には高額。いづみ姫自体わかっておられない方も多い。まだ まだ知名度が足りない。</p> <p>木津川アートでは十分活動されている。</p> <p>Q：市議会だよりの反対討論、賛成討論が一般市民に全くわからない。 議会がどういう形であって、ここで書かれている常任委員会がまず全 くわからない。相当行政を知っている人間しかわからない。まず、そ こから説明しないと、これを読んだだけではわかりません。説明され たところで、ああ、こうなってるんだとの感覚です。</p> <p>不能欠損は適切かがわかりません。</p> <p>税機構って何ですか、UR機構と書いて民間の団体かなと思う。 非常に市民にとって分かりにくい内容が多いなど感じられる。</p> <p>常任委員会の動きの中で手数料条例の一部改正、印鑑条例の一部改 正が書かれています、これに対するQとAの関係がよくわかりません。</p> <p>まず、手数料条例の一部改正の中身が何なのかよくわかりません。</p> <p>市議会だよりをよく読んでもらうためには、まず、ここに書いてい る内容が本当に市民にわかるのか支持者に突き合わせて、これわかり ますかと話してはどうか。その上で、ああこういうことなんだ、これ がわからないんだということを知られ、その上で整理されたらよりよ い議会だよりができると思います。</p>
----------------------	---

主な質疑  
・意見等

A：非常にありがたいお言葉だし、引き続き広報をきっちりしていかなければと意を強くした。ページ数が限られているとか言い訳しないで、市民から見てわかる言葉が大前提と常から言っている。

言葉が抜けているのがあるのかなと感じます。

広報委員会の中で少し検討させていただいて、何か追加記事とか追加特集とか組めればよい。より読んでいただけるような工夫を考えていきたい。

議会主導、議員主導で作っている議会だよりって少なく、私たちは日にちをとって議論してやり取りしながらやっている。でも足りないところが沢山あるということなので、そこはしっかりと受け止めていかなければと思います。

Q：反対討論はこういうもの、賛成討論はこういうものという形で、より議会をよく知っていただく上で、本当に子どもたちに教えるような気持ちで作っていただけると、大人だけじゃなくて家族で話し合えるかなと思う。

議会とはこういうものである、要するに行政は執行機関であって議会はそれを監視する役目。本当の議会ってこういうものだというものを作っていただけると本当のところありがたいなと思う。そうすれば投票にも行こうかなと思う気もします。

議会基本条例を作られた中で、どのような改革が進められたのかお答えください。

議会基本条例・自由討議にも非常に興味を持っています

A：今は、自由討議は委員会ではできていないが、本会議でもできるようにしたい。

改革を進める上で自由討議は欠かせない。何故なら議員の力量が問われ、市民が討議を見ていただき、議員一人ひとりの資質の向上にも繋がると思います。今後、議員各位が議会基本条例に沿って議会改革を進めてまいります。

Q：クリーンセンターの土壌調査等の結果について、これまであまりオープンに出せなかったということでオープンにしてはどうか。大学の方も検討するように言われていたように思うが、それについて委員会ではどうか。

A：土壌調査の結果報告されました。今後どうしていくのか京都府との協議中で今の段階ではない。

Q：公表の方法とかはまだ決まってないのか。

A：環境影響調査の件についてはホームページで全部見える形にしてくださいと指摘している。議会、委員会ではまだ聞いていない状態です。

Q：どのように進んでいるのか。

A：市としては重大な案件で、28年度稼働を目指している。

環境影響調査、土壌汚染の調査をしている段階、地元住民の理解を

得るためにもきちんと公開するのが大前提です。それで公表して意見をもらう制度を作っていく段階で、予算とか議決が必要でない案件で結論が進んでいるものでない。

Q：調査された費用は木津川市が持つのか。

A：国の交付税算入がある。いろんな費用は発生してくるが、国が交付税をみるのと、精華町とも負担割合が関わってくるので木津川市が全てみる金額ではない。

Q：元々廃棄物が埋められていても仕方ない場所であったのか。

A：わかった上で選定した。

Q：焼却場なのに廃棄物が埋められているのか。

A：ガラ、不燃物であり、今から考えると劣悪化かもしれないが、当時はそういう運営であった。

Q：当時の事業主体は西部塵埃処理組合であり、民間企業だとそこに処理責任とか問われるかなと思うが、木津川市が調査費用を負担することになっているのか。

A：クリーンセンター建設の様々な経緯もあり、非常に悩ましいところではある。

Q：28年の稼働を目指しているとのことですが、議会としてはどのように考えているのか。

A：議会として、こうですとは言えないので、それぞれの今出席している議員のクリーンセンターについてどう考えているかというところを述べて参考にさせていただきたいと思います。（出席議員が発言を行った。）

Q：議会報告会になかなか人が集まらないということですが、人の集まるような所に行くという考えはないのか。

A：平和堂のアルプラ等開いている日に、こちらから出て行って、出張議会報告会をしてはどうか、相手さんの提供してくださる店の理解も得なければならないが。一度そういうのも試みてはどうかとの声もあります。

Q：梅美台、州見台が新しく出来上がって、ガーデンモールありますので駐車場の一角でも借りきって出来るのではと思う。

議会報告会の改革というところで、そういった形で、どこかでやっていただければより広く市民の方にも皆さんが真剣に考えていただいていることが伝わるのかと思うし、また他市の方からも来られている方がいると思いますので、周辺自治体にもよい影響が与えられるのかという気もします。

A：貴重な意見を議長と議運の委員長が聞いていただいていますので、

	<p>また皆で話し合っていきたいと思います。</p> <p>Q：出向くというのは大きな施設があるのでよいと思います。分散より一回でよいと思います。</p> <p>採決結果を見ると、ある意味、特定した人が反対で民主主義の世界でこうならざるを得ない。</p> <p>一番気になるのは、反対されている意見がどういう意見なのか本当のところを聞きたい。反対討論が本当にどういうものなのか、議会の方からお示しいただけるのか、いただけないのかが一番ポイントかなと思います。</p> <p>でないと、行政が指定された中身については、ほとんどがOKに見えてしまう。</p> <p>条例とかは行政から出てくるが、やはり必要な部分については議会の方から条例なり、いろんなことを提出していただきたい。</p> <p>どうしても、ほとんど上がってくるものを賛成か反対かということになる。やはり議会基本条例を決められた時に議会自らがどうするかと決めたので、政策とかそのあたりについては一年に一度ぐらい出したらどうか。</p> <p>A：反対した理由は何故かを知りたい気持ちはわかります。木津川市の議会運営上、反対討論の二人のみであれば、一人は取り下げなければならない構造になっている。私個人としては申し入れをしている。議員提案も積極的にしていきたい。</p>
<p>質問・要望 等で行政側 へ報告すべ き内容</p>	<p>無し。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>無し。</p>

上記のとおり、報告します。

平成24年11月29日

木津川市議会議長 尾崎輝雄様

市民と議会のつどい（平成24年第2回議会報告会）

第4班 代表者 中野重高